

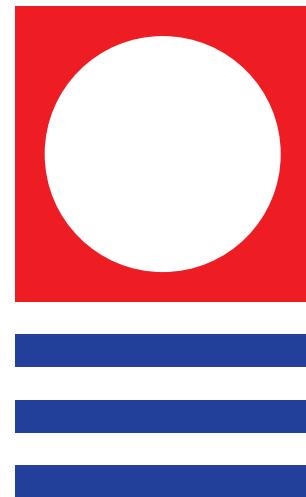


今治タオルブランドマニュアル 2020



imabari towel
Japan

Brand Manual 2020



このマークは、今治タオル工業組合が権利を有する登録商標で、本組合が定めた品質基準に合格したタオル商品だけに表示を許可した、認定マークです。

～はじめに～

お客様目線の対応で 皆様の信頼を さらに確かなものに

今治タオルブランドは、誕生して早くも13年の月日が流れました。今治タオル産地がグローバル化の波と共に外国製品の輸入急増に押され瀕死の状態にあった2006年、当時の理事長である藤高豊文氏(現(株)藤高 会長)の強いリーダーシップにより「今治タオル再生プロジェクト」はスタートしました。プランディングプロデューサーに就任いただいた佐藤可士和氏との出会い、そして先人達のたゆまぬ努力と技術が融合し、まさに奇跡的な復活を遂げることができました。また、その他にもたくさんの方々のお力添えにより今日の今治タオルがあることを改めて心より感謝申し上げます。

今治タオルブランドマニュアルは2010年に初版を製作し、今回で3回目の改訂となりました。手続きをはじめ、品質管理、PR等、多岐にわたる内容をまとめたハンドブックとして、手に取っていただいた皆様の各現場でご活用いただけることを思い製作しております。今後も今治タオルブランドの価値を維持向上するため、本マニュアルは更新して参ります。

さて現在、世の中は様々な変化が加速的に進行しています。とりわけ人口減少に伴う労働力不足は当産地においても深刻な状況にあり、今治の技術や品質を損なうことなく、省力化、効率化を図ることを喫緊の課題として取り組んでおります。

また、SDGs(持続可能な開発目標)に代表されるサステナビリティ活動も企業とブランドが取り組むべき社会的責任として大きな注目を集めております。今治タオルにおいては、人権方針等の策定をはじめ、森林保護活動「今治タオルと水の森」、「今治タオル子育て支援制度」等、様々な角度からCSR活動を開始し、今後も発展的な取り組みを進めて参ります。

今治タオルは常に前を向き、様々な課題に先進的に取り組み、消費者に「安心・安全・高品質」を提供し続けることが使命であると考えております。関係各位の皆様と一緒に邁進して参りたいと思いますので、今後とも多大なるご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

最後に本ブランドマニュアルの改訂にご協力頂きました皆様に心より感謝申し上げます。

今治タオル工業組合 理事長 井上裕基

【今治タオルブランドとは】

世界が感動した ジャパン・クオリティ

120年間、タオルづくりの聖地として、
タオル産業の発展を担ってきた今治タオル。
「安心・安全・高品質」なジャパンクオリティの
代表製品として、ゆるぎない地位を確立しました。
特にそのやわらかさと吸水性の高さは、
近年さまざまな海外の展示会などでも注目を集め、
世界にもその名を広げています。

What are Imabari Towels?

Japan quality
that captivates the world.

Born 120 years ago in a city that has become known for its world-class towels, Imabari Towels have led the development of the towel industry and have firmly established themselves as a beacon of the safety, peace of mind, and excellence that define Japan quality. In recent years, their softness and superior absorbency in particular have garnered much attention at overseas exhibitions and events, increasing their presence on the global stage.



今治タオルブランドをつくるのは、 今治の約100社の企業です

愛媛県今治市は、120年もの間、
タオル産業が受け継がれてきたタオルの聖地。
糸を撚る工場、糸を染める工場、タオルを織る工場など、
200近くもの工場が集まる国内最大規模の一大産地です。
現在、今治タオルブランドを作っているのは、
「今治タオル」という1つの会社ではありません。
今治タオル工業組合の管理のもと、
約100社の企業が、今治タオルを製造しているのです。

Together, approximately 100 companies in Imabari
comprise the Imabari Towel brand.

For 120 years, the city of Imabari in Ehime Prefecture
has been a place of great importance for the Japanese towel industry.
From factories that spin and dye thread to those that
weave towels, it is home to nearly 200 towel-related plants
making it the city with the highest concentration of such factories
in all of Japan. Today, the towels that bear the Imabari Towel
brand are not produced by a single company. Rather, they are
produced by some 100 companies that belong to the
Imabari Towel Industrial Association.



「今治のタオル」というだけでは、 このマークはつけられません

今治でつくられたタオルのなかでも、
高品質な「今治タオルブランド」であることを
証明するブランドマーク。
これは、ブランディング・プロデューサーの佐藤可士和氏が、
今治の恵まれた「太陽」「海」「空」「水」を
モチーフに、産業復興への思いを込めて制作したもの。
産地内で設けた独自の品質基準に合格した商品だけが、
このマークをつけることができるのです。

Not just any towel made in Imabari
can bear this special mark.

This brand mark is used to designate high-quality Imabari Towel
brand towels, a special group of towels produced in Imabari.
Based on the concepts of sun, sea, air, and water,
the mark was created by legendary brand producer Kashiwa Sato
with the goal of vitalizing local industry in Imabari.
Only products of the highest quality that meet
stringent local standards may bear this proud mark.



豊かな自然と、 ていねいな技術が、 世界屈指のタオルをつくる

今治の温暖な気候と豊かな水源。

とりわけ、豊かに流れる蒼社川の伏流水は、

金属イオンが非常に少ない軟水です。

この水によって、綿の本来持っているやわらかさを
十分に引き出すことができるのです。

そして職人がていねいに粘り強く積み重ねる
技とこだわり。そのひとつひとつが、
日本屈指のタオル産地・今治を育てました。

World-class towels born of a
rich natural environment
and meticulous technology.

Imabari benefits from its temperate climate and rich water resources.
Most significantly, it is blessed with soft subsoil water
from the Soja River that is extremely low in metal ions.
This water draws out the softness that is inherent to cotton
Moreover, the numerous technologies that the craftsmen employ
so tirelessly and meticulously also contribute to Imabari-level quality.
Together, these elements have nurtured Imabari, the heart of Japan's towel industry.



目 次
CONTENTS

はじめに

第Ⅰ章 「今治タオルブランド」の意義

- 1.「今治タオルブランド商品」の定義 3
- 2.「今治タオルブランド商品」の認定 3
- 3.「今治タオルブランド商品」の特徴 3
- 4.「今治タオルブランド商品認定事業」の推進 5

第Ⅱ章 「今治タオルブランド商品」の認定

- 1.「今治タオルブランド商品」の認定プロセス
 - 1) 認定取得のための資格要件 9
 - 2) 認定取得のプロセス 9
- 2.「品質検査」の手続き
 - 1) 「今治タオルブランド商品」の「品質基準」について 11
 - 2) 「品質検査」の手続き 13
- 3.「認定審査」の手続き
 - 1) 申請手順 15
 - 2) 申請書類の保存 17
 - 3) 認定の公表 17
- 4.有効期間と延長
 - 1) 認定の有効期間 17
 - 2) 有効期間の延長 17
 - 3) 有効期間の終了 17
- 5.「品質検査」の免除と簡素化
 - 1) 品質検査の一部を免除・簡素化 19
 - 2) 品質検査の全部を免除 19
 - 3) 「品質監査」の免除と簡素化による
ブランド商品認定申請フロー 21
- 6.認定の変更
 - 1) 「変更」の定義 23
 - 2) 「変更」の手続き 23
 - 3) 変更した「今治タオルブランド商品」の有効期間 23
 - 4) 「認定の変更」手続きフロー 25
- 7.認定取得に必要な費用
 - 1) 「品質検査」の費用 27
 - 2) 「今治タオルブランド商品認定審査」
 - 申請のための費用 29
 - 3) 認定証の再発行 29
 - 4) 「今治タオルブランド商品」認定に
必要な費用の総括 31

第Ⅲ章 「今治タオルブランド商品認定マーク」の表示

- 1.「今治タオルブランド商品認定マーク」の商標とその意義 35
 - 1) 「認定マーク」の商標 35
 - 2) 「認定マーク」の使用に関するルール 35
 - 3) 「ロゴマニュアル」の遵守 35
- 2.「認定マーク」使用の基本ルール
 - 1) 「今治タオルブランド商品認定マーク」使用契約書の締結 35
- 3.用途に応じた「認定マーク」の使用手続き
 - 1) 「商標」としてのみ使用する場合 37
 - 2) 販促用として表示する場合 37
 - 3) 広告メディア等の場で表示する場合 37
- 4.「認定マーク」取付け方法に関するルール
 - 1) 「商標」としての指定副資材の取付け方法 39
 - 2) 「販促用」としての指定外副資材の取付け方法 39
 - 3) 指定外副資材への認定マーク使用許可
取得の手続き 41
- 5.「認定マーク」を表示した副資材への課金ルール
 - 1) 使用料に関する基本ルール 43
 - 2) 副資材への「認定マーク」使用料等の支払い方法 43
- 6.「基本許可書」等の有効期間と延長
 - 1) 「基本許可書」の有効期間と延長手続き 45
 - 2) 「個別許可書」の有効期間 45
 - 3) 基本料金の有効範囲 45
- 7.広告メディア等の場での「認定マーク」表示に関するルール
 - 1) 基本ルール 47
 - 2) 広告メディア等でのマーク表示の許可手続き 47
 - 3) 共通POPの利用 47
 - 4) 店舗の看板や展示会における
「認定マーク」表示のルール 49
- 8.認定マーク使用手続き一覧表 51

第Ⅳ章 認定取得者の責務と違反時の措置

- 1.認定取得者の責務 55
- 2.違反時の措置 57
- 3.適用行為と措置内容 59

第Ⅴ章 参考資料

- 1. Q&A集 63
- 2. 付属資料 70

第Ⅰ章 「今治タオルブランド」の 意義

1. 「今治タオルブランド商品」の定義
2. 「今治タオルブランド商品」の認定
3. 「今治タオルブランド商品」の特徴
4. 「今治タオルブランド商品認定事業」の推進

1 「今治タオルブランド商品」の定義

「今治タオルブランド商品」とは、

- ①今治タオル工業組合（以下「本組合」という）の組合員企業が製造し、
- ②今治産地（今治市、松山市、及び西条市）で製織及び染色加工し、
- ③日本国内において縫製・加工したタオル商品で、
- ④本組合が独自に定める品質基準（今治タオルブランド商品 品質基準）に基づく品質検査に合格した、

ことを条件に、本組合が発行した、「今治タオルブランド商品認定証」（以下「認定証」という）を取得したタオル商品をいう。

- *注①「タオル商品」とは、タオル生地を用いて作られた最終製品としての商品のことである。
 ②今治産地で染色加工したタオル商品とは、今治産地以外で染色等により着色された糸（トップ糸、スリット糸などを含む）及びタオル生地の重量が総重量の5%以下であるタオル商品をいう。又、今治産地以外で染色等により着色された糸（トップ糸、スリット糸などを含む）及びタオル生地であっても、今治産地で後染めを行うことにより色が変更されることで、前号に該当する場合は今治産地で染色加工したタオル商品という。
 ③「今治タオルブランド商品 品質基準」については第Ⅱ章2.(P12)参照
 ④上記要件を満たしたタオル商品であっても、審査委員会で運営上問題があると判断した場合は、認定しない場合がある。

- 1) 今治タオルブランドの商標を付したタオル商品を「今治タオルブランド商品」といい、本組合は「今治タオルブランド商品認定事業」としてこれを認定する。
- 2) 組合員企業は「今治タオルブランド商品」であることを表示するため「今治タオルブランド商品認定マーク」（以下「認定マーク」という）を付けることが出来る。
- 3) 組合員企業は「今治タオルブランド商品」の販売促進のため「認定マーク」を副資材に取り付けて表示し、また広告メディア等の場で表示することが出来る。

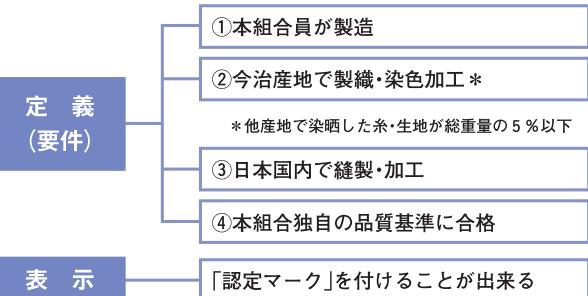
今治タオルブランド商品は、

- (1) 今治産地の自然環境と風土が育んできた、120年の歴史と伝統の技術によって製造され、
- (2) 本組合独自の品質基準に基づく品質検査に合格したもののみであり、「優れた吸水性」を最大の特徴とする高品質のタオル商品である。

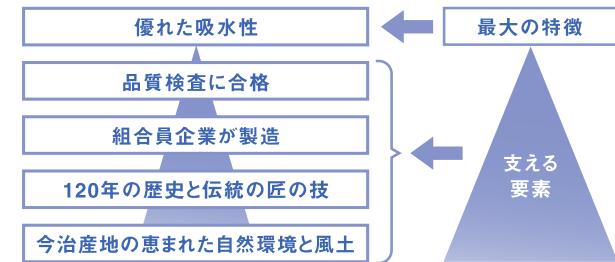
2 「今治タオルブランド商品」の認定

3 「今治タオルブランド商品」の特徴

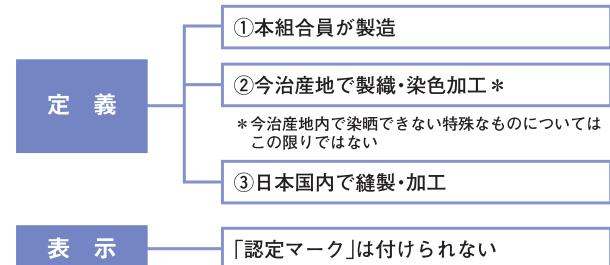
「今治タオルブランド商品」とは



今治タオルブランド商品の特徴



地域団体商標「今治タオル」



4 「今治タオルブランド商品認定事業」の推進

1) 推進のための諸ルール

本組合は、定款第7条第1項第5号において「組合員のために行う組合ブランド推進事業を行う」ことを定め、その1つとして「今治タオルブランド商品認定事業」(以下「本事業」という)を行うこととしている。これに基づいてその運営に関し、下記の諸ルールを定めている。

- (1)「今治タオルブランド商品認定事業規約」…以下「事業規約」という。

本組合は、定款第7条第1項第5号に定める「組合員のために行う組合ブランド推進事業」のうち、本事業の円滑な推進運営を図るため、「事業規約」を定める。定款に基づく本事業の運営はこの規約に基づいて行う。

(付属資料2(P72))

- (2)「今治タオルブランドマニュアル」…以下「ブランドマニュアル」という。

「事業規約」に定める諸事項の内容を、主に組合員企業用としてさらに詳しく定め、且つこれを判り易く解説したものである。

2) 推進のための運営体制

上記諸ルールに基づいて本事業を推進するため、下記の運営体制をとる。

- (1)本組合内に「ブランドマネージメントワーキンググループ」(以下「ブランドマネージメントWG」という)を設置し、本事業の円滑な推進を担当する。
- (2)「ブランドマネージメントWG」の中に、本事業の適正な運営を図るため「運営委員会」と「審査委員会」を設ける。

「今治タオルブランド商品認定事業」推進体系

本組合が登録する「今治タオルブランドマーク」と「今治タオル」(地域団体商標)の活用と管理運営を行うため

組合員のために行う組合ブランド推進事業を行う。(定款第7条第1項第5号)

「今治タオル」(地域団体商標)の使用の承諾に関する事業を行う。(付属資料3(P80))

今治タオルブランド商品認定事業を行う「今治タオルブランド商品認定事業規約」

ブランドマニュアル

事業規約の内容を組合員企業用により詳しく定め、且つこれを判り易く解説したもの。

本組合内推進組織図

